

平成28年第3回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年3月24日(木)午後2時01分～午後4時39分
会 場	島田市金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年3月24日(木)午後2時01分から午後4時39分まで
会議録署名人	北島委員、五條委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)平成28年度島田市教育の施策の大要について (2)島田市スポーツ推進委員規則の制定について (3)島田市金谷体育センター条例施行規則の制定について (4)島田市川根体育館条例施行規則の制定について (5)島田市社会体育用照明施設使用条例施行規則の制定について (6)島田市伊太庭球場条例施行規則の制定について (7)島田市川根野球場条例施行規則の制定について (8)島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について (9)島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について (10)島田市教育委員会処務規程の一部改正について (11)島田市教育委員会専決規程の一部改正について (12)島田市スポーツ振興協議会要綱の制定について (13)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (14)平成28年度島田市学校給食費の額について (15)六合公民館運営審議会委員の委嘱について (16)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (17)金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (18)島田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について (19)島田市立図書館協議会委員の委嘱について (20)島田市史編さん委員の委嘱について

協議事項	(1)総合教育会議における検討課題について (2)しまだの教育（リーフレット）について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)放課後児童クラブの実施に係る余裕教室の活用促進について (2)平成28年2月分の寄附受納について (3)平成28年2月分の生徒指導について (4)学校給食の異物混入について (5)島田市社会教育委員会報告「中高齢者は子どもたちにどんなことを伝えたいか」について (6)島田市川根地区センターの文部科学大臣「優良公民館」表彰について
会議日程について	<ul style="list-style-type: none"> ・次回島田市教育委員会定例会 平成28年4月28日（木）14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年5月26日（木）14:00～ 島田市立初倉小学校
委員長	<p style="text-align: center;">開 会 午後2時01分</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>時間になりました。平成28年第3回の島田市教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議日程は、本日1日とします。</p> <p>会議録署名人を、北島委員と五條委員にお願いいたします。</p> <p>発言は着席のまま、委員名、部署名を告げて、許可をとってから発言してください。付議事項は一つずつ決をとっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず最初に教育部長報告からお願いします。</p> <p>教育部長報告</p>
教育部長	<p>それでは、私のほうから2月議会の概要について説明させていただきます。</p> <p>2月議会の定例会につきましては、3月7日から9日にかけて一般質問、そして10日に議案説明が行われて、3月25日、あしたになりますが、本会議の最終日が行われる予定です。</p> <p>まず一般質問ですが、教育委員会にかかわるものとしたしましては主に2人の議員から質問がございました。その概要は、お手元の資料の1ページから4ページの記載のとおりでございます。</p>

私のほうから、前回と同様ですけれども、議員からの再質問に対する答弁内容について御説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。

森議員からは、旧島田紡績所は、以前、市の指定文化財に指定するか否かについて文化財保護審議会で審議されたことはあるのかとの質問に対しまして、平成12年の2月と3月に2回、市の文化財保護審議会で協議しているが、市の指定文化財には至らなかった。主な理由といたしましては、直接紡績にかかわったプラント工場、打綿室、綿を打つところですね。打綿室が既に取り壊されていたことであるとお答えしました。

また、横井工場自体ができてから130年たっており、いろいろな変遷などの歴史がある。この歴史もしっかり記録し残してもらいたいけど、どうかとの質問に対しましては、記録保存の形にとどまらず、例えば、旧日清紡の浜松工場のようにレンガを使ってモニュメントとし、少し説明板をつけ加えた事例もあるので、どういう形でできるか持ち主の方と相談し検討していきたいとお答えいたしました。

次に、平松議員からですが、伝承文化のPRのためインターネットの動画による情報発信は考えていないのかとの質問に対しましては、来年度、ビデオカメラと編集等ができるソフトを購入し、またその取り扱いにたけた嘱託職員を雇用する予定であるため、動画を作成していきたいとお答えしております。

また、街道文化創造事業で創作する演劇を大井川花火大会や島田大祭などの前座として活用する予定はないのかとの質問に対しましては、演劇は基本的には劇場やホールで開催する本格的なものを共同製作する予定である。野外でできる演劇にするには、アレンジなどによりコンパクト化などが必要で、今後検討していきたいとお答えしております。

さらに、博物館の常設展示はマンネリ化しインパクトに欠けると思うが刷新する考えはあるのかとの質問に対しましては、教育委員会としては常設展示室の見直しや川越を疑似体験できる展示方法なども考えている。このほか、バリアフリーの面でエレベーターなどの整備や川越制度をわかりやすく理解できるよう、川越遺跡の番宿や川越街道等の施設も少し整備などを行いたいと考えているとお答えしております。

次に、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会へ加盟してほしいがどうかとの質問に対しましては、現在、加盟している自治体は18あり、13の自治体が朝鮮通信使の資料を持っているが、資料は市の指定を受ける必要がある。市内にある朝鮮通信使の資料はすべて市の指定になっていない。また、市ではなくても交流という面で加盟している自治体もあるが、加盟については市民や市民団体などの活動の盛り上がり

状況を考慮していきたいとお答えしております。

このほか、曾根議員からですが、学校で、お茶に関する体験などの授業に何があるのかとの質問については、学校教育独自の取り組みとしまして、平成19年度から島田市は和文化教育に取り組んでおり、その中で平成27年度においては市内23校でお茶の入れ方教室を学校独自で行っている。このほか、お茶摘み体験や手もみ体験など、多くの学校で行われている。島田市の子供たちはお茶についての学習や体験をかなり積み重ねてきたことは誇れる取り組みである。しかし、習慣化させていくには家庭への働きかけが大切である。例えば、二中で行ったコミュカフェなど、お母さん方を巻き込んだ取り組みが重要であり、課題でもある。今後、外部団体と連携して実施していきたいとお答えしております。

続きまして議案質疑に入りますが、お手元の5ページから8ページに記載してございます。

まず、桜井議員からですが、学校教育支援員の仕事内容、今年度と来年度の変更点、勤務時間、年間勤務日数、そして1日の勤務時間に比べ子供たちの在学時間が長いことへの対応、そして通勤手当の支給の有無はどうかなどの質問がございました。これに対しましては、今年度までは学校教育支援員は発達障害などの理由で特別な配慮を要する児童生徒に個別の対応を行ってきており、学習指導支援員は一斉授業、学習の中ではついてこれない児童生徒に個々に応じた対応を行ってきた。来年度からはこの二つの区分をなくし、学校の実情に応じて柔軟に対応し、幅広い支援が行えるように変更する。

学校教育支援員は1日当たり5時間勤務で週25時間を基本とし、年間の勤務日数220日を予定している。通勤手当は距離に応じて支給を行う。子供の在学時間への対応は、学校教育支援員が複数いる学校は校長の裁量で障害の程度を考え、時間差出勤による切れ目ない対応を行っている。全体的には、支援員がどこかで必ず子供につけるよう配慮しているとお答えしております。

また、長期休暇中の学校教育支援員への研修や担任の先生との話し合いなどどう対応しているかとの質問に対しましては、市の平均的年間授業日数は205日で、学校教育支援員の勤務日数が220日であるため、単純計算で15日ほどは長期休業中の勤務をお願いしている。夏休みなどについては、補習や長期休業明けの職員会議、ケース会議などへの参加をお願いしている。研修への参加は校長の判断に委ねている。こうしたさまざまな取り組みで子供への支援が充実するよう配慮しているとお答えしております。

続きまして、山本議員からですが、夢育・地育推進事業について、来年度どのようなところを効果的に進めようとしているのかとの質問に対しましては、これまでの夢ふくらむ文化活動推進事業などの2事

業を長年続けてきたことによる課題として、子供たちの心の育ちが当たり前なことではなく素晴らしいものであるとの価値づけが若干弱くなったこと、また、キャリア教育への結びつけなどの面がある。今回統合されることで、こうした課題に対しより柔軟に対応できると考えている。また、この事業を通して地域と結びつく活動がより充実していくとお答えしております。

また、部活動指導者として公的な資格を持っていない人、例えば元体育教師や音楽教師であった人が指導することは問題ないと思うがどうかとの質問に対しましては、長い指導経験の中で積み重ねたものはライセンスを持っている人と同程度ではないかと思っている。保護者、子供、学校との信頼関係のもと、部活動指導が行われるのが望ましい。人材バンクにはいろいろな優秀な力を持った人が登録されると思うが、学校側、または教育委員会が全ての競技の人材バンクをつくることは大変難しい。このため、体育協会サイド等で作っていただき、今後、指導者の更新などのときに相談に乗っていただければありがたいとお答えしております。

さらに、ライセンスを持っていない指導者がトラブルを起こしたときには責任はどこにあるのかとの質問に対して、指導者は校長の推薦、教育委員会の任命という形をとっているため、両方で事に当たらなければならない。学校の方針に合わない指導者、またはトラブルを起こした指導者についてはやめていただくが、第一義的には校長で解決していただき、校長が解決できない場合については教育委員会も協力して解決していくとお答えしております。

また、諏訪原城の整備事業で、国の補助金の削減に対し先延ばしをしないで市の財源でもって計画最終年度の平成39年度までに事業完了を目指す考えはあるのかとの質問に対しましては、市の一般財源が非常に厳しい状況にある。また、事業費削減は国側によるものであるため、事業が延伸することは国も理解するとの話も内々にはいただいている。このため、今後も国庫補助金に応じた事業規模に変更して進めていきたいとお答えしております。

また、諏訪原城へのアクセス道路に看板などを整備する考えはないのかとの質問に対し、国土交通省に、国道473号バイパスのインターチェンジ開設や、国道1号バイパスのインターチェンジの拡幅工事などにあわせサイン表示の要望を行っているとお答えしております。

次に、杉野議員からですが、教育委員会の移転先のプラザおおりの内の配置計画はどうか、また、金谷庁舎内に教育委員会が管理する物品以外の物品は何があり、移転先は決まっているのか。移転の全体スケジュールはどうか。今回の移転経費、予算は庁舎内の物品全てを片づける経費かとの質問に対し、おおりの配置状況を説明するとともに、金谷庁舎に保管している教育委員会以外の物品の主なものはファ

イリングの文書箱や選挙機材などがある。具体的な移転先は決定していない。移転先は空いている庁舎などを検討していく。移転スケジュールは平成29年1月から2月中旬にかけて教育委員会が移転するので、教育委員会絡みのものはその時点で全て整理を終了する予定である。教育委員会以外の他課の文書等は解体の時期が未定であるので、そうした時期に合わせて順次整備していく予定である。この移転経費は予算の中には入っていない。予算に入っているのは、机やイス、キャビネットなどの運搬経費のみであるとお答えしております。

最後に大石議員からであります。島田市過疎地域自立促進計画の中で、国際陶芸フェスティバルに対し平成28年度以降も市として補助金の交付を継続していくのか、また、県の市町村振興協会などからの補助金が全く無くなった場合の対応はどう考えているのかとの質問に対しまして、過去3回は市町村振興協会から補助金をいただいて実施してきた。今後も県や国、外郭団体などの新たな補助金がないか探るなど、できる範囲の財政的支援を行っていきたい。また、外部からの補助金が全くつかないときには、まずは主催団体と事業実施候補などについて協議を行う中で、市が支援すべき内容について改めて精査し、一緒になって検討していきたいとお答えしております。

さらに、市は国際陶芸フェスティバルの事業費に対しどのような考えを持っているのか、またもう少し大きいバックアップができるような事業展開に取り組む考えはないのかとの質問に対しましては、国際陶芸フェスティバルは文化や観光振興、国際交流、地域づくりなど多岐にわたり非常に良い影響を与えていることは十分認識している。こうした活動は、笹間地域のみならず中山間地域、島田市全体にわたり地域活性化や定住交流人口の拡大などの広がりを見せていくものと期待している。これまでも県の農林事務所、中小企業連合会などの参画も得て実施してきており、主催者側も多方面との連携や支援の下活動している。今後、市も地域と一体となって広域的な展開について検討していきたいとお答えしております。

そして、11日には常任委員会におきまして、平成28年度当初予算と議案につきましてそれぞれ御審議をいただいておりますが、概要については省略をさせていただきます。

以上が、2月議会におきます教育委員会に関する案件でございます。説明を終了させていただきます。

委員長

はい、ありがとうございます。

教育部長報告が終わりました。御意見ありますか。いいですか。

事務事業報告

委員長

それでは無いようですので、続きまして事務事業報告に移ります。補足事項のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

事務事業の概要の実施の報告でございます、ここに記載はされてお
りませんが、初倉小学校の耐震工事が3月14日完成いたしました。中
身は昇降口の耐震改修及び図書館、コンピューター室の新築でござい
ます。また、新年度になりましたら現場のほう、また一度見ていただ
ければいかがと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、川根小学校につきましては、3月になりますと雨が
多いということでグラウンドの整備のほうに若干苦勞したわけござい
ますが、おおむね3月18日をもって完了ということでございます。また
機会を見ましてグラウンドのほうも見ていただくとありがたいと思
います。総額につきましては、13億6,700万円余ということでござい
ます。

説明は以上でございます。

学校教育課長

10ページ、学校教育課の実施のことについてつけ加えをさせてい
だきます。

3月17日、18、19と、3日間で市内小中学校の卒業式が行われま
した。小学校では893人、中学校では826人の生徒が卒業しました。

中学校の校長先生からは感動的な卒業式だった、無事終わりました
というメールが入りました。ある小学校の校長先生からは、気になっ
て指導を重ねた子供、母親と一緒に明るい笑顔で校門を出ていきまし
た、担任を初め、一同その笑顔を見て本当に本当にうれしく思いまし
たというメッセージをいただきました。とてもいい卒業式だったとい
う報告を受けました。

そして、11ページ、12ページにかかっていますが、4月6日と4月7
日に入学式が行われます。小学校では839人、中学校では821人の入
学生が入る予定であります。

以上、数のつけ加えをさせていただきました。

委員長

はい。

学校給食課長

13ページの実施の欄をごらんください。

3月16日ですが、前回の定例委員会でも説明させていただいたよう
に、島田商業高校において商品開発の授業で地元のお茶を使用したメ
ニューを高校生が考案しまして、そのメニューを実際の給食に取り入
れて3月15日、16日にそのメニューを出したところ。児童生徒と
一緒にその高校生の方、8人ですが、島田第三小学校のほうを訪問し
ていただきまして、一緒に児童生徒と食事をしたところでございます。

島田商業高校では、今後もこういった地元のお茶を使った商品開発
というのを今後も継続していくということで、ぜひまた今後もこうい
う地元の小学校と交流したいということをおっしゃったので、また
来年以降も継続していく予定であります。

あと、3月17日に3学期の学校給食が終了しております。新年度の
1学期の学校給食は4月7日から開始する予定であります。

以上です。

委員長
社会教育課長

はい。
社会教育課の事業で補足いたします。
14ページを御覧ください。

2月24日、一番上のところに第二小学校、川根小の家庭教育学級の閉校式を、これを皮切りに各学級で閉校式をやっております。学級生の方々、満足していただけたものと思います。

それからその次の親学講座、これは新入学の1年生に入る親御さんを対象に、入学説明会が3月中にあります。その場において全保護者、1年になる予定の保護者に15分間を使って小学校に上がる時の親学について御説明をしております。配布している資料は、この親学ノートというものを配布いたしまして、親学のポイントを御説明しているというものでございます。

予定も含めまして、補足は以上でございます。

委員長
図書館課長

はい。
はい、それでは図書館課の事業を報告させていただきます。
16ページをごらんください。

2月27日、島田図書館におきまして除籍本、雑誌の無料配布を行っております。参加者は705名であります。配布冊数につきましては、一般の本につきましては5,895冊であります。全部で、雑誌を含めまして約6,600冊を配布いたしました。雑誌は若干残ったんですけれども、通常の本につきましては、その後も図書館で配布したので、ほとんど無くなっております。

それと、3月17日につきましては第4回の島田市図書館協議会を行っております。参加者につきましては委員9名の出席をいただいております。

続きまして、予定です。17ページをごらんください。

4月14日、キッズブックです。キッズブックにつきましては、27年度につきましては配本の予算が削除されまして、読み聞かせのみを行ってまいりました。28年度につきましては、この読み聞かせにプラスしまして図書館の読み聞かせ会に参加していただくということで、図書館で発行しております、プレゼントがもらえるスタンプカードがありまして、それをこの場で配布しまして、図書館のおはなし会に来ていただくという企画を計画しております。

今後、この、キッズブックから図書館へ来ていただけた方の統計をとっていきたいと考えております。

以上です。

委員長
文化課長

はい。
18ページを御覧いただきたいと思います。未記入のところ、追記をお願いいたします。

委員長

まず、3月16日から17日、しまだ市民遺産紹介展示、プラザおおりの展示ホールで開催いたしました。参加者といえますか入場者が164人でした。

次に、3月19日土曜日、金谷退職者福祉共済会及び島田榛北地区労働者福祉協議会による諏訪原城跡環境整備作業ですが、雨天のため20日、日曜日に延期になりました。雨天のため延期になりましたので、参加者は13人と少数でした。

次の石川和賢さんギャラリートークですが、次の長唄と日本舞踊に親しむ会と合同開催ということで、両方とも参加者は60人になります。

3月20日の石川和賢さんのギャラリートークは8人、ごはん炊きワークショップは13人、しまはくワークショップは8人、以上でございます。

今後の予定ですが、3月26日、今週の土曜日からですが、市指定文化財カタクリ園が開園されますので、毎年1万人ほどの来場者が見えになります。4月3日までですので、ぜひ御覧をいただければと思います。

続きまして、4月2日から17日までは、博物館の収蔵品展「浮世絵歌川広重狂歌入東海道」という、総収蔵品の展示を予定しております。

4月2日から17日までは、先ほど資料をお渡しさせていただきましたが、しまだ市民遺産の展示を博物館の分館の日本家屋で行いたいと考えておりますので、そちらのほうもお願いします。

あと二つ、博物館関係ですが、4月2日から6月19日は収蔵品展「海野光弘 春～田の詩～」、これは博物館の海野光弘版画記念館でございます。

4月23日から7月10日は、収蔵品展「明日がある～五感でふりかえる昭和展～」、以上、開催を予定しておりますが、ポスター、チラシのほうはまだですので、次回の教育委員会ではお渡ししたいと思います。

以上でございます。

はい。

教育長

事務事業報告が終わりました。質問、御意見ありましたらお願いします。

社会教育課のほうにお聞きしたいんですが、フェスタしまだと、それから金谷宿大学の閉校式、成果発表会があったわけですが、ここに人数が2,000人と1,200人と両方書かれていますが、昨年との比較がどのようなだったか、もしわかったら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長

済みません、前回のデータがないものですから。また改めて御報告いたします。

委員長

はい。

社会教育課長
教育長

では、次回。

ああ、いいです。はい。よろしくお願いします。

これは感想なんですけどね、社会教育課のほうでやっていますゼロ歳児を持つ親の講座とか、それにかかわるような子育てとか親支援とかというところに、大変大勢の人を集めているなということを思います。

子育てのほうとの連携をしているとは思いますが、本当に連携がうまくいっている証ではないかなということを思います。本当に、市長も子育てのことについては大変力を入れている、そういうところがこの社会教育のほうでも見られるということで、今後もこの点については継続をお願いしたいなと思います。

以上です。

社会教育課長

ありがとうございます。教育長が御指摘のとおり、連携していることの効果だというふうに思います。

例えば、乳幼児の健診のときにかぶせた方で狙い撃ちをしてトレースしていくとか、そこから口コミで広まっていったりとかということで、非常に連携効果が上がってきているというふうに実感しておりますので、さらに強化していきたいと思います。

教育長
委員長

よろしいです。

一つ、私のほうから。

社会教育課長、金谷宿大学が閉講しまして、非常に、皆さん笑顔で参加された方、本当に充実感たっぷりという感想がありましたけれども、次年度の募集を、やり方を変えていただいて若い担当者が非常に頑張らせていただいているんですが、今度の開講した平成28年度ですね、どんな状況でしょうか。

社会教育課長

今、細かい数字は手元にないんですけども、新しい講座が増えました。

全体の新規の参加者数は横ばいぐらいなんですけれども、入れかわりは相当あったというふうに考えております。これは、募集方法をこれまでと大きく変えまして、今までは既存の方々も1回削除して、改めて募集し直したという方法をとっていたんですけども、再度申し込む方は、リピートの方は自動継続という形をとりまして、新規の方にPRとか募集に力点を置きまして集中的に開催したことと、それから、市内全域で開催を可能といたしました。例えば、島田の駅前の楽習センターでも金谷宿大学を開けるといふことにいたしましたら、やはり新しい、近くの方が来てくださったりとか、それから教授も、実は市外からの教授は島田の駅前のほうが来やすいということで、新しい講座をさらに一つ、二つというふうに関いてくれたという相乗効果がありました。

委員長

わかりました。ありがとうございます。

では、よろしいですね。

委員長

教育総務課長

では、次に移ります。

付議事項

付議事項に移ります。一つずつ行いたいと思います。

議案第6号、よろしいですか。

それでは、議案第6号、平成28年度島田市教育の施策の概要についてということで御説明して、お手元に別冊で概要がございますので、それを見ながらお願いしたいと思います。

まずは、議案は20ページでございますが、お手元の資料の別冊の1ページ目から6ページ目につきましては、島田市の教育方針について、前回の定例会で説明したところでございますので、7ページ以降、概要の基本施策につきまして説明させていただきます。

基本政策につきましては、事務事業の点検評価における評価シートとも連携しておりまして、過日、事業の目標を数値として表しがたいものにつきましては、28年度から目標達成プランとして目標数値の表の下の欄に文章表記として記載しまして、その進行管理を最終的に事務点検評価シートの中でも評価していくというふうに改善をさせていただきますので、御承知おきください。

それでは、7ページ、各課の方針のほうから説明させていただきたいと思います。各課ごとの説明になりますので、よろしく申し上げます。

まず最初、7ページでございます。教育総務課の方針でございます。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。

基本施策としましては、一つ目が教材、教具及び図書資料の充実ということで、理科教育設備の整備率の向上を図るが一つ、それから、学校のICT環境の整備を計画的に進めることが一つ、三つ目については、学校図書整備について、市立図書館や学校の図書支援員との一層の連携を図り、整備に努めていきたいということでございます。

特に、学校ICT環境の整備につきましては、現在、各学校でデスクトップのパソコンをパソコン室の教育の中で使っているところでございますが、ICTの利用環境も進化し、普通教室でのタブレットを利用した授業に新しい学習方法も各地で導入されつつあります。

このため、島田市においても小学校2校、中学校1校でタブレットのモデル的な導入を図り、学習環境の方向性を探っていく予定で予算編成を行いました。

特に、28年度につきましては6月までにタブレットを整備し、授業に活用し研究していきたいと考えております。

それから、本年度の授業の目標数値でございますが、例年とは異なり、授業の実績目標、アウトプットでございます、と、成果目標、アウトカムの測定単位を変更しまして、児童生徒の図書需要冊数に変更

学校教育課長

いたしました。また、数値化できがたい目標として、基金の利用による図書整備とICT機器の整備率等を目標達成プランとしました。

学校施設整備事業につきましては、次ページでございます。学校設備整備事業につきましては、27年度末に校舎の整備事業が終了したことから、評価の目標数値は、修繕、改修の件数と耐震化事業の進捗経過としました。数値として表記できない目標としましては、劣化状況調査とその対策の進行と対応計画の策定状況、学校施設の配置図等の電子データ化の達成といたしました。

教育総務課の説明は以上でございます。

学校教育課については、10ページから掲載してあります。

内容については、1月の教育委員会でお話させていただきました。今回は数値目標を加えましたので、ここを中心に御説明させていただきます。

12ページを御覧ください。これは、豊かな心の育成に向けた施策にかかわってのことです。夢育・地育推進事業というのが新しく始まりましたので、そちらのほう、執行率を上げるということと、それによって子供たちが人に役立つ行動に取り組んだということの評価として見ていきたいと思っています。

また、道徳教育においては、文科省の研究指定を受ける予定ですので、六合中学校区から市内に研究成果を発信できるような形を見ていきたいと考えております。

14ページを御覧ください。

14ページは、確かな学力の育成に向けた施策の数値にかかわることです。先ほど総務課長からお話がありましたように、ICTを活用した事業が子供にとって、あるいは教職員にとってどうであったかということ調査、研究をしていきたいと考えています。

そして、15ページについては、健康な体ということで、食育指導の継続、内容の充実というところを見ていきたいと考えております。

17ページは、信頼される学校づくりに向けた施策にかかわってです。島田市いじめ防止対策連絡協議会等設置条例を行いましたので、その条例にかかわって、いじめのない学校づくりが推進できるかということを見ていきたいと考えております。

以上、説明させていただきました。

次に、学校給食課の説明に入ります。

18ページ、19ページを御覧ください。

基本方針といたしましては、学校給食センターの衛生管理の徹底と施設設備の維持管理により、安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実、食育の推進を図るということでございます。

基本施策の安全安心な学校給食に向けての施策ということで、基本的には9施策を掲げております。その中で、年間180回提供する学校給

学校給食課長

食における食育推進だとか、あと、保護者、市民への啓発等を中心に進めていきます。

具体的には、栄養教諭を中心とした食育に関する事業の展開だとか、あと、市民試食会等で学校給食の啓発活動を行っていくということでございます。

あと、2番目としまして、食育基本計画とか島田市の食育推進計画を踏まえまして、朝食欠食率だとか地元農産物の使用割合、残食、こういった数値目標の達成を目指すものでございます。

3番目としまして、国の衛生管理基準に基づきまして、施設設備、調理業務の衛生管理を徹底していくということでございます。具体的には、食材の細菌検査、放射能検査等を実施していくということでございます。

あと、地産地消推進事業につきましては、安全安心な食材の確保だとか、生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。具体的には、地産地消推進連絡会、生産者との連絡会を開催して連携を図っていくということ、あと、生産者にいろいろな機会を通じて学校訪問をしていただいて、児童生徒に農業とか農産物の栽培の学習機会の創出をするということでございます。

次に、学校給食の関係で、食物アレルギー対応食については、今年度、27年度2学期から提供を開始しました。3学期から品目も増やしまして対応してきましたが、現状、まだ提供者が2人ということで、今後、対応食の拡充に向けて、一部代替食の提供とかにも向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

アレルギー対応食は、27年度で初めて始めたということで、まだ学校での保護者への十分な理解とか、伝わっていないものですから、再度見直ししまして、拡充に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

あと、学校給食センターの、19ページのカですが、施設の整備の関係でございますが、南部給食センターについては、開設後20年経過しまして老朽化が進んでおりますので、今後6年ぐらいをかけて計画的に施設設備の改修を進めていく予定でございます。

あと、学校給食の民間委託につきましては引き続き推進していきます。

あわせて、学校給食費の未納の関係につきましては、また学校と連携をとりながら解消に努めていきたいというふうに考えております。

あと、目標数値につきましてはそこに示したとおりでございますが、数値として表すことができないものとして、一番下にございますが、28年度の目標達成プランということで、学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月献立の中に取り入れていきます。お茶についていろいろな、食に関する指導も実施しながら、児童生徒にお茶に

社会教育課長

親しむ機会を設けるなど、島田市の緑茶化計画とともに地産地消をあわせて推進していきたいというふうに考えております。

また、学校給食に取り入れているいろいろな産物についても、地産地消を推進するというので進めております。6月、11月の試食会だとか、あと1月の学校給食週間などの機会を通じて生産者による学校訪問とかを実施しまして、地場産物の啓発についても引き続き行っていきたいというふうに考えております。

学校給食課については以上でございます。

社会教育課について、御説明いたします。

資料は20ページからでございます。

社会教育のほうの基本方針といたしましては、市長も最近おっしゃっていますように、一人一生涯学習ということをキーワードに28年度は進めていきたいと思っております。

具体的には、本年度は金谷宿大学の改革等、内容の改革に取り組んでまいりましたけれども、28年度においては基本方針の後段にありますように、官民学と連携した形で幅広い生涯学習活動を具体的に展開していきたいと思っております。

この中には、官官ということで、例えば文化課とか他課と連携した形の講座の開催なども企画していきたいと思っております。

数値目標的には、21ページにありますとおり、基本的には開催数、利用数等の数値目標が主になってまいります。しかし、満足度等の質的な指標も今後取り入れていきたいというふうに考えておまして、これは28年度の事業の中のアンケート調査などを取り入れる中で検討してまいりたいと思っております。

28年度は少し特殊事情がございまして、21ページの指標の中で、1個目の公民館等の講座の開催数、そして四つ目の公民館等利用数、それから、下から二つ目の公民館等講座参加延べ人数ですが、今年度の見込み実績をやや下回っております。これは、六合と初倉の多目的ホールの耐震工事がありまして、長期間の使用中止期間がございまして、少し弱めの見込みになっておりますが、平年ベースでは今年より多くなっていくように頑張りたいというふうに考えております。

事業成果といたしましては、22ページに掲げてあるとおりでございます。

それから、青少年の健全育成につきましては、指標的には24ページに掲載しております。ガンバの参加回数や参加人数等を初め、やはりこちらも数的なものになっておりますけれども、特に家庭教育学級等の、参加してどれぐらい満足度が高まったかという部分については、今年度もアンケートを実施しておまして、質的な高まり、効果というのをはかっていって、今後、それが物差しで使えるものであれば、29年度以降はそういったものも指標として取り上げていきたいという

図書館課長

ふうに考えております。

以上でございます。

では、図書館課の説明をさせていただきます。

基本方針につきましては、身近で親しみがあり、役に立つ図書館を目指してということで、資料の充実、特にレファレンスサービスについて充実をしていきたいと考えております。

図書館サービスの充実につきましては、26ページを御覧ください。

表の下の目標達成プランであります。28年度につきましては、4カ所、公共施設に図書館システムを配置してありますが、この中の南支所、北支所の利用が非常に少ないということで、28年度につきましてはこの南支所、北支所のシステムを大津農村環境改善センターと北部ふれあいセンター、移動をいたしまして、地域の利用者の増を図りたいと、このように考えております。

時期につきましては、夏が終わった9月ごろから運用を開始したいと、このように考えております。

それと、目標数値でありますけれども、内容的には昨年度と変わっておりませんが、下から2番目の図書館講座の参加人数です。これにつきましては、10周年記念で2事業行いまして、それがなくなりましたので、通常と同じ程度の150人となっております。

それと、利用者数ですけれども、延長の1冊が1人になってしまうということで、参考にならない数字でありました。27年度については数値がもう変わらないのですけれども、28年度につきましてはこの辺のシステムの改修が行われまして、若干の差異は出るんですけれども、ほぼ近い数字が出ると思いますので、数値はそのまま残させていただき、28、29年度から新しい数値で現実に近いものが出せると思います。

それと、読書活動の推進につきましては、現在、島田市子ども読書活動推進計画は、第2次計画で今現在進んでおります。これが、29年度からは第3次ということで、28年度におきまして29年度以降の計画を策定したいと思っております。

今までは社会教育課主管でありましたが、今回の計画につきましては図書館課が主管となりまして、社会教育課と共同で進めていきます。

27ページの、こちらの評価シートの目標数値ですけれども、こちらの下から2番目の読書通帳の交付冊数とありますが、これにつきましては川根図書館が新たに開館いたしまして、子供たち全員に読書通帳をつくったものですから、今年度はその分が、数値が減ってくると思います。

それと、その下の目標達成プランであります。先ほどちょっと説明させていただきましたが、キッズブックです。26年度をもちまして絵本の配布が中止されましたけれども、これの代替としまして、現在、会場での絵本の読み聞かせを実施しています。が、28年度からはお話

文化課長

会のスタンププレゼントを配布しまして、図書館へ足を運んでもらうという形を新たにとっていきたいと思っております。これにつきましても、順次いい評価が出てくれば報告をさせていただきたいと思っております。

それと、図書館におきましては、なかなか一般の方に足を運んでいただけないため、28年度につきましては、新たな行事を3館同時にやりたいと考えておりますので、この辺も、確実な、説明できるものになればこの会で説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

文化課ですが、28ページから御覧をいただきたいと思っております。

まず、基本方針につきましては、市民ひとり一文化の実現に向けて、心の豊かさを培う文化事業を幅広く展開し、市民の文化度を高めてまいります。

基本施策、文化振興の関係ですが、(2)の自主文化事業のところを御覧いただきたいと思っておりますが、新年度につきましては、市民自らが企画開催する文化事業に対し、市民企画文化事業補助制度を設け、市民と共同で文化事業の推進を図っていききたいと考えております。これが新規事業になります。

また、市民会館につきましては、28年度において解体する予定となっております。

文化振興の目標達成プランといたしましては、川根文化センターの利用率が低いということから、市の文化事業の開催や指定管理者独自の講座等の開催を増やすことによりまして、全体のホール利用率の数値の増加に努めていきたいと考えております。

また、市民文化祭については、文化協会だけではなくて、市民皆さんのための市民文化祭ですので、学校や市主催の講座の参加者に対して呼びかけを強化して、出品、出演者の増加に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、30ページ、博物館の関係なんですけど、主なところといたしまして、来年度は本館で企画展3回、移動展1回、収蔵品展1回を計画しております。

30ページのところで、企画展のところ、収蔵品展で追加があるんですが、(7)のところの3段目の前ですが、五感で振り返る昭和展を開催しますとなっておりますが、その前に、明日がある、で、五感で振り返る昭和展と変更をお願いしたいと思っております。

博物館につきましては、市民に親しまれる博物館を目指して、また、学校教育と連携してワークショップ、体験学習、イベント、各学校単位の見学等について年間を通じて計画をしまして、本館、川越遺跡、分館と連携し、ヒストピア島田としてのエリア全体を活用した活動をしていくための基礎固めにしてまいりたいと考えております。

続きまして、31ページ、文化財の関係ですが、来年度につきましては大きな事業といたしまして医王寺薬師堂の修理と天井画の修復、諏訪原城につきましては城門の復元工事、川越遺跡につきましては川越遺跡整備基本構想の策定と川会所跡の土地の買い上げ事業がございます。

文化財につきまして、これはほかのところも同じなんですけど、地域の歴史や文化財への理解を深めるため、地区での展示や講座の開催を計画するというので、とにかく待っているだけではなくて積極的に地域に出て出前講座、出前展示等を開催していきたいと考えております。

委員長 以上です。

委員 はい。

B委員 ただいま、内容の説明が終わりました。内容について質問、御意見ありましたらお願いします。

委員 二つあります。

教育総務課長 一つは、スポーツ課については28年度ということですが、ここにはありませんけれども、これは4月以降に追加されるということと理解していいのですか。

B委員 おっしゃるとおり、4月以降追加ということでやらせていただきます。

委員 わかりました。

教育総務課長 では、もう一つはですね、1ページのところについては、一番最初の見出しの内部、学校教育の前の部分については、これは、最初の特に2行あたりを読んでいますと、2年ぐらい前にはこれでよかったかもしれないかもしれませんが、大分最近は変わってきているような感じもしますし、ここで日本の社会全体の産業も含めた話をあえてしなくてもいいのかなという感じもしますし、するとすれば少し内容を変更した方がいいのではないかと思いましたが、これは直す余地はありませんか。

B委員 この1ページ目につきましては、過日の委員会のほうで議論をいただいているもので、確定したものではないかと。

委員 ああ、そうですか。それではやむを得ません。取り下げます。そのときは問題と思わなかったのですが。はい。また来年。覚えておきます。

委員長 では、私の方から。

学校給食課長 学校給食課の19ページのシートの目標数値のところ、事業の成果、アウトカムの民営化による経費削減額が、実績値が2,500万円で、目標値が、細かいんですけども、これでよろしいんですか。

委員 はい。目標値は実際に民営化した削減額と直営にした場合の経費を比較してこの目標値になっています。

委員長 27年の実績が2,500万円で、目標値が細かいので、数字が。右と左が

学校給食課長
委員長

違っているんじゃないかと思ったんですけど、これでよろしいんですね。

はい、ここに示した数字のとおりです。

わかりました。それから、同じく19ページの一番下のところの文章の中で、生産者による学校訪問を実施しというのが非常にすばらしい計画だなと思いますので、ぜひ学校と連携してうまくやっていただきたいなと思います。

学校給食課長

この学校訪問については、今後も継続してさらに充実していきたいというふうに考えております。

委員長

よろしくお願いします。

C委員

学校教育課の事業の実績の、夢育・地育推進事業執行のことで伺いたいのですが、これが目標数値100%ということで、力を入れて新年度からやっていくということがわかります。

それで、目標達成プランのところにさまざまな体験活動ということがあります。各学校で現状とか地域の実情に合わせていろいろな活動が考えられると思うのですが、これから私たちがそれを注目していけばいいのか、それを、例えばどんな体験活動が予想されるか、それはここで、こんな活動があるよというのを具体的には言えるのでしょうか。

学校教育課長

事業としては、今年度もやっていたのを引き続きやっていただく学校もありますし、新たに考えてくださる学校もあるのではないかなと思っています。

ですので、今まで学校の特色としてやっていた活動、例えば湯日という一輪車とか、相賀でいうと太鼓とか、そういった特色のものは継続してこの事業の中で取り組んでいただこうかなというふうには考えております。

C委員

今のお話でよくわかりました。全く新しいものを取り入れるということではないということで理解しました。ありがとうございます。

委員長

A委員はいかがですか。よろしいですか。はい。

それでは、この内容で、追加がありましたね。確認してみました。

文化課のところの、30ページのところです。資料を中心に、これは何行目だろう、上から13行目ぐらいですかね、資料を中心にというところに「五感で振り返る」の前に「明日がある」という文言を加えてください。

今の御説明がありましたが、この島田市教育の施策の大要について、御異議ございますか。

B委員

異議はないんですけども、12ページの学校教育課長の、夢育とおっしゃったと思います。これは、島田の学校教育課の造語というか、新しい言葉ですか。前からあった言葉ですか。

学校教育課長

子供の夢を育てるということは今までも使っていたので、それをく

つつけて夢育という言葉をつくりました。

でも、全国的に見ると夢育という言葉を使って事業を展開しているところもあります。

B委員 はい。訓読みと音読みというふうな組み合わせになっているので、「ちいく」であると「むいく」になるんだけど、何か、聞いた感じがあまりよくないなと、「ゆめいく」がいいなと思うんですが、「ゆめいく」はy o u m a k eになるじゃないですか。それも意味があると思って、そういうふうにしたのですが。

学校教育課長 y o u m a k eというのもそうです。英語にすることもできますので、新たな、はい。

B委員 そこで、知育も何かそれにぴったりの言葉を。そっこのほうに合わせて何か考えていただけるといいなと。また課題で。

学校教育課長 ありがとうございます。

委員長 よろしくお願いします。

では、この内容で大要を決めていただきたいと思います、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

よろしいですか。では全員で賛成ということで、これをお願いをいたします。

では、次に移ります。議案第7号、島田市スポーツ推進委員規則の制定について。

教育総務課長 議案7号から12号、21ページから61ページにつきましては、スポーツ振興課の教育委員会への組織がえにより、市長に定める規則を教育委員会を通して新たに定めるものでございますので、説明は一括させていただきます。その後、御検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

委員長 はい。

7号から12号までですね。既定では一つずつになるんですけども。一つ、質問があるんですね。7号、ここでいきますとフリーナンバーの2から12まで、54ページまでですね。56ページか。

教育総務課長 61ページまでです。

A委員 61ページまでだと。

教育総務課長 議案12号までです。

委員長 12号までですね。61ページまでですか。

教育総務課長 61ページまでです。

委員長 それでは、一応関連があるということで、議案第7号から12号までで、御意見、御質問を伺いましょうか。

C委員 この議案の6ですが、島田市伊太庭球場とありますが、これはどこのことですか。

教育総務課長 島田市伊太庭球場、樟誠高校の北側です。もとは樟誠高校のテニス

C委員
委員長
教育総務課長

場なんですけれども、そこと市の、昔、市営住宅があった土地と交換して、市が樟誠高校の庭球場を、市の庭球場として新たにスポーツ振興課が管理しているということでございます。

伊太小のすぐ南です。

わかりました。

伊太小の玄関の道路を隔てて南側ですか。

はい、そうです。

そこを要するに、砂地というか、土のテニス場になっているんですけども、土のテニス場なもので比較的利用が少ない部分もございますが、一応市のスポーツ課で管理していますので、それにつきまして、あわせて。

委員長
C委員

よろしいですか。

わかりました、はい。

もう一ついいですか。

議案が1カ所だけのことだと気づかないことなんですけど、こうして、川根と金谷とかと、いろいろな体育館とかが出てきましたので気がついたことなんですけど、様式なんですけど、申請書とか申込書とかって、こう名前が、呼び名が違ったりとか、内容的には、様式の内容は似たものなんですけど、書式というか、本当に様式ですね、様式が条例かな、それに従って違うんですけど、これはもうこのまま、川根の体育館だったらこの様式、金谷の体育館だったらこの様式というふうに違うものを使っていくということですかね。

教育総務課長

おっしゃるとおりでございます。多分、時期的なものか、細かい理由があるとは思いますが、こういう形で定められておりますので、この書式を引き続き使っていくということです。

また、必要がございましたら今後スポーツ課から改正を提案させていただく形になるかと思っております。

以上でございます。

委員長
C委員
委員長
C委員

C委員。

はい、わかりました。

よろしいですか。

何か、島田市で統一するとわかりやすいなというのは、素人考えなんですけど、少し思いました。

教育総務課長

それにつきましては、またスポーツ振興課にお伝えして、また改正が必要でしたら改正していただく形をとりたいと思っております。

委員長
C委員
委員長

はい。

よろしく申し上げます。

それでは、議案7号から議案12号まで、ページ数でいきますと21ページから61ページまでありますが、異議なしということでよろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

はい。よろしくお願ひします。それでは、この内容でよろしくお願ひいたします。

それでは次に行きます。

議案第13号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、お願ひします。

教育総務課長

これにつきましても、スポーツ振興課の教育委員会への編入にかかわる改正でございます。

第2条、第14条5項、第9条がスポーツ振興課の編入に伴う改正でございます。

それから、第5条、第6条、第8条、第14条以降にかかわりましては、教育総務課、学校教育課、社会教育課と分掌する事務、担当する事務、分掌する事務の改正によるものでございます。このほうを、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則ということで、一括して改正するものでございます。

改正事項につきましては、64ページ以降に新旧対照表がございますので、参考に御覧いただければありがたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長

はい。

質問、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、異議なしということでよろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

はい。それでは、原案どおり議案第13号も可決されました。よろしくお願ひします。

次に移ります。議案第14号の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第14号につきましては、島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則ということでございまして、先ほどから説明したとおり、一つ目がスポーツ振興課の教育委員会への編入に伴いまして、教育委員会事務局の課長印が一つ増との変更でございます。

二つ目が、下段のほうの表にございます、現に使用していない図書館印、公民館印、博物館印を削除する改正でございます。

三つ目が、島田楽習センター館長印が市長部局の所管であることから削除する改正でございます。

以上、三つの改正につきまして、一つの改正条例の中で改正するというものでございます。

説明は以上でございます。

委員長

事務処理のほうですね。よろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

はい。では、議案第14号は原案どおり可決されましたので、よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

議案第15号、島田市教育委員会処務規程の一部改正について、御説明をお願いします。

71ページ、議案第15号でございます。

これもスポーツ振興課の編入により、スポーツ振興課の文書記号について新たに定めるものでございます。それに伴いまして、教育委員会の規程につきまして変更を加えるものでございます。

72ページに新旧対照表がございます。

教育委員会の文書の記号につきまして、島教スということで、島田市教育委員会スポーツ振興課の文章の番号を島教スに定めるよということでございます。

説明は以上です。

委員長

はい。

議案第15号の説明が終わりました。これも事務処理規程ですので、よろしいですね。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしということで、議案第15号は原案どおり、よろしくお願ひいたします。

議案第16号、島田市教育委員会専決規程の一部改正について、説明をお願いします。

教育総務課長

73ページ、議案第16号でございます。これにつきましても、島田市の教育委員会の規程の変更でございます。

62ページに、教育委員会組織規則の改正がございます。これによりまして、各規則の条文のずれを改正していくものでございます。

二つ目が、別表のほうにスポーツ振興課の追加をするものでございます。

説明は以上でございます。

委員長

そうですね。はい。

第16号の説明が終わりました。これも専決規程ですので、なしということ。

(「異議なし」という者あり)

よろしいですね、はい。それでは、議案第16号は原案どおり可決されました。よろしくお願ひします。

続きまして、議案第17号の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第17号、76ページでございます。これにつきましても、スポーツ振興課が教育委員会に編入されたことによりまして、市長が定めた要綱を教育委員会が定める要綱と新たに定めるものでございます。

説明は以上でございます。

委員長

はい。

議案第17号についても、よろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

<p>学校教育課長</p>	<p>はい。それでは異議なしということで、議案第17号は原案どおり可決されました。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、議案第18号、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、説明をお願いします。</p> <p>議案は78、79ページになります。</p> <p>79ページを御覧ください。</p> <p>平成28年4月から平成30年3月31日までの委嘱者ということで、金谷小学校、五和小学校、川根小学校及び金谷中学校、川根中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師を新たに委嘱をするものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。</p> <p>議案第18号の説明が終わりました。質問、御意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>これは、網掛けの部分は既に。</p> <p>昨年度から引き続きお願いしていますので、白抜きで○印がついているところが新たに今年から委嘱をお願いする形です。</p>
<p>教育長</p>	<p>もう御存知だと思うんですが、榛原医師会と島田の医師会と任命する時期がずれているものですからね、こういうようなことになります。</p> <p>一緒に委嘱できればいいんですが、最初のスタートが違うものですから、こういう、年度を変えて委嘱しなければならないということが起こっています。</p> <p>来年度は、島田医師会の部分の改選があるということで御理解をいただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。</p> <p>よろしいですか。ただいまの説明でよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」という者あり)</p> <p>それでは、議案第18号は異議なしということで、原案どおり可決されました。よろしく願いいたします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>続きまして、議案第19号、平成28年度島田市学校給食費の額について、御説明をお願いします。</p> <p>平成28年度の島田市の学校給食費の額につきまして、毎年、前年度末の教育委員会にかけて決定しております。</p> <p>金額的には、前年度と同額でございます。この金額につきましては、3月14日に、学校給食運営委員会で審議されまして、承認をされております。</p> <p>小学校につきましては、児童、生徒、教職員とも一緒の額で259円、月額4,230円。中学校につきましては、生徒、教職員とも310円、月額5,070円でございます。センター職員につきましては、1食当たり単価259円ということで決定しております。</p>

委員長

以上でございます。

はい。

議案第19号の説明が終わりました。御意見、御質問のある方はお願いいたします。

(「異議なし」という者あり)

はい。それでは異議なしということで、議案第19号は原案どおり可決されました。よろしく申し上げます。

社会教育課長

続きまして、議案第20号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について。

81ページでございます。

六合公民館の適正かつ円滑な運営を審議するための運営審議会委員の入れかえをお願いいたします。

任期は、27年4月1日から29年3月31日まででございますけれども、年度末の転居、異動等で選出母体のほうの異動がありましたので、それに伴う委嘱でございます。

一番上の河村初男さん、六合コミュニティの委員の会長が替わられました。それから、2番目の櫻井真二校長でございますが、こちらも校長の異動があったために新規で任命させていただこうというものでございます。

委員長

はい。

議案第20号の説明が終わりました。御意見、御質問のある方はお見えですか。これは、代表者の交代ですので。よろしいですか。

はい。では、異議なしということでよろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

では、議案第20号、原案どおり可決されましたので、よろしく申し上げます。

社会教育課長

続きまして、議案第21号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

82ページでございます。

81ページと同様に、やはり異動に伴う委嘱でございます。

一番上の高橋剛男さま、これは初倉地区の自治会長の代表が替わられたことによります。

それから、下から3番目の藤村雅彦先生でございますけれども、こちらも異動に伴うものでございます。

それから、下から2番目の大塚光子さん、こちらは初倉地区の児童委員の離職に伴うものでございます。

一番下の植田朝子さんは、市民学級の学級長、もと学級長という、前年に学級長をやった1年目のOBの方がなるということで、改選でございます。

以上です。

委員長 社会教育課長	上から3人目。 済みません、上から3番目は、3月31日に選出されるということで、この段階でお諮りすることはできませんので、次回の定例会において追加でお諮りしたいと思います。
委員長 社会教育課長 委員長	それでは、上から3人目を除いてということでもいいですか。 はい、お願いします。 それでは、この3人目を除いて、議案21号の説明が終わりました。これもよろしいですかね。はい。
A委員 社会教育課長 A委員 社会教育課長 A委員 委員長 A委員 委員長	一番下の島田市牧之原というのは、どの辺でしょうか。 湯日の、牧之原の上のほうですかね。 湯日というと、初倉の湯日。 初倉です。そこに牧之原という住所があるので。 あるんですね。はい。 よろしいですね。 はい、いいです。 それでは、21号は異議なしということによろしいでしょうか。 (「異議なし」という者あり)
社会教育課長	はい。では、議案21号は原案どおり可決されました。 では、引き続き議案第22号、これは差しかえですね。金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。 差しかえになっております。83ページでございます。 直近に改正の報告がありましたので、お手数をかけます。 こちらは、初倉公民館の運営審議会委員でございますけれども、自治会長の金谷地区長の交代に伴うものでございます。 新しい委員は、杉山八郎さんです。
委員長	はい、議案22号の説明が終わりました。質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。 それでは、議案第22号、原案どおりでよろしいでしょうか。 (「異議なし」という者あり)
図書館課長	では、異議なしということで、原案どおり可決されました。よろしくお願いします。 続きまして、議案第23号、島田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。 それでは、23号の図書館条例施行規則の一部を改正する案件であります。 85ページの新旧の対照条文を御覧ください。 これにつきましては、施行規則の第14条の様式第4号の注意書きを改正するものであります。 これにつきましては、図書館の資料複製申し込み、コピーの申し込み用紙です。これにつきましては著作権法で大分縛りがありまして、

それについての一部を改正するものです。

最初に、1の、線が引いてあります、当館所蔵資料に限りということで、コピーの依頼を受けたその図書館の所蔵のものしかコピーできないとうたわれております。

島田図書館で金谷図書館のものを予約して受けて島田でコピーしたりとか、相互貸借で他市から借りている資料もあります。それについてもコピーはできますので、その辺を当館所蔵資料のみでなくて、新条文のところの注意書きにありますように、複製できる資料は市立図書館が所蔵する図書館資料及び相互貸借により他の図書館から借り受けた図書館資料のみです。という形で、コピーできるものを広げております。

それと、旧条文の2の「全て」について、これは平仮名を漢字に変えるものです。

それと、新条文の5にあります、これが追加になります。複製できる部数は1部ですということで、部数が規定されておりましたので、ここで1部というものをうたいます。

それと、その後の複写物の同一箇所を2部以上複製した場合は複製物を回収しますが、複製に要した費用は返却しませんという形で、これにつきましてはお渡しすることができませんので、2部コピーした場合には1部を回収するというものを説明文として追加をしております。

改正内容は以上です。

委員長

はい。

ただいまの御説明に、質問、御意見のある方、お願いします。

教育長

少し気になったのですが、この、「全て」を漢字にするという、今、説明だったと思いますが、これは、例規審議委員会には通してあるのでしょうか。

図書館課長

はい、通してあります。

教育長

で、漢字で表記する。

図書館課長

はい、改正の内容をチェックする中で、字の改正もありました。

教育長

ああ、そうですか。

県の事務事業の取り扱いだかという冊子があるじゃないですか。あれは確か平仮名だったと思った、そういうような記憶もあったものですから。

今まで私も漢字で使ってこなかったものですから、そのとき気になったんですが。

図書館課長

例規審もかけておりますので、これは正しく、現在のやり方であると思っております。

教育長

ああ、わかりました。じゃあ結構です。済みません。

委員長

よろしいですか。

教育長	<p>ちょっと、私も経験が古いものですから。申しわけありませんでした。</p>
委員長	<p>条例審議会を通っているということですね。はい。</p>
教育長	<p>はい。じゃあいいです。</p>
委員長	<p>はい。</p> <p>それでは、議案第23号を原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」という者あり）</p> <p>異議なしということで、議案第23号は原案どおり可決されました。よろしくをお願いします。</p>
図書館課長	<p>続きます、議案第24号、島田市立図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p> <p>それでは、図書館協議会委員の委嘱であります。</p> <p>前任者が9月に転出ということで、欠員になっておりました。今回、兒玉絵美さん、現在社会教育委員をされています。</p> <p>前任者の大柿さんにつきましても社会教育委員をしておりまして、今回、この兒玉さんにつきまして、内諾というかお話をさせてもらったところ、図書館に非常に興味を持っており、ぜひやらせてほしいということでしたので、今回推薦をさせていただきました。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>ただいまの説明が終わりました。御意見、御質問がある方、お願いします。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第24号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」という者あり）</p> <p>異議なしということで、議案第24号は原案どおり可決されました。よろしくをお願いします。</p>
文化課長	<p>続きます、島田市史編さん委員の委嘱について、議案第25号、説明をお願いします。</p> <p>島田市史編さん委員の委嘱についてですが、中野敬一さん、学識経験者です。これまで島田市市史編さん委員の嘱託員として務められておりましたが、この3月で退職になります。</p> <p>引き続きまして、島田市史編さんの面でも御協力、御指導をいただきたいということで、欠員がちょうど生じておりましたので、中野敬一さんに島田市史編さん委員を委嘱するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>説明が終わりました。質問、御意見、ございましたらお願いします。いいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」という者あり）</p> <p>では、議案第25号、異議なしということで、原案どおり、お願いいたします。</p> <p>ほかに付議事項は、ないですね。</p>

協議事項

- 委員長
教育総務課長
- それでは、協議事項に移ります。
88ページ、総合教育会議における検討課題について。
総合教育会議における検討課題につきまして、前回の教育委員会等で御協議いただいたところでございます。
その中で、大きい経緯の中で1と2につきましてはおおむね前回の会議の中でお話をいただいたものでございます。
その後、事務局のほうで課題の抽出につきましてどのようにしていったらいいかということで、今回、御協議をいただきたいと考えております。
特に、資料、あるいは実態の把握等、そういう資料を集めた上で御議論をいただいたほうがより具体的な議論に行っていただくものではないかと考えております。事務局として、例えば、現場の教職員からアンケートをとるとか、OB、OGの先生方からアンケートをとるとか、校長会にアンケートをとるとか、そういう形で、実際の現場でどのような課題が生じているかを、課題を抽出した上で御議論をいただくというようなことでやったらどうかとは考えておりますが、委員さんの御意見を伺いたいと思います。
以上でございます。
- 委員長
- はい。
- A委員
- 説明が終わりました。質問、御意見ありましたらお願いします。
- 委員長
- これですかね。
- 教育長
- そうですね、協議の内容としてはこの中から、あるいはお考えになっている。
- 委員長
- ここを切り口としてね。
- A委員
- ええ。具体的な課題を抽出する方法についてという、一番下の項目です。
学校教育課長に質問なんですけれども、例えば、現場の、今、課長さんがおっしゃったように、現場の先生方にアンケートをとるとなると、どう考えても一つ仕事が増えるんですよね。
より早く情報を私たちが欲しいとなると、早い時期になると、4月、5月、6月のこの混乱した時期にアンケートなるものをとらなくては行けないと、余りにも簡単なぺらんとしたアンケートでは本当の切望していることも見えてこないんですけれども、そういうことは現場で、例えば校長先生が職員の先生方とある程度個人的に面談とか話し合いですとか、そこから出てくるものというのは、ボリューム的に見て、学校教育課長が見て、そういうものから課題というか、そういうものを出すということは可能でしょうか。
そうすると、そういうような声を拾っていくというのはできるかなと思うんですけれども、実際にアンケートとなると、結局それをやっ
- 学校教育課長

てどう変わったかということまでやはり、先を見てとらないとやはりまた大変になるかなと思っているので、早急であれば、今、A委員が言ったように、こういう課題についてどうだろうかということで、聞き取りで集めていくということであれば可能かなというふうには思います。

A委員

私個人の意見ということじゃなくて、そういうことがもし可能で、現場でそれを望んでいくことをやはりやらないと、的が外れていたらというふうに思うんですけども。

C委員

C委員、どうですかね。現場経験者として。

学校によって抱えている問題がいろいろなので、例えば、教育委員会で、では学習支援のボランティアを一律に送りますから活用してくださいと、それでは学校のほうも本当に混乱するのではないかと思います。やはり、それぞれの学校の困っていることで私たちが考えていかなければいけないなと思います。

ここに、この1と2、この協議事項の上に(1)、(2)と、こうして書いて挙げてくださってあるんですが、例えば後ろの、「チーム学校ってなに？」という資料も読ませてもらったんですが、専門スタッフってありますね。確かに、指導の充実のためには専門スタッフが入って、チームという形でやっていくというのが本当に指導の充実には欠かせないことだと思うんですが、今、学校で本当に必要な支援は、専門スタッフというものだけではなくて、ここの(2)の力のところの目を離せない子の増加ということで、教室から飛び出してしまったり、教室へ戻ってこなかったりする子供たちが多いと思うんですが、そういう子についてくれるのは誰かという、たまたま空き時間に職員室で自分の仕事をしている先生や、あと、教頭先生や校長先生を頼るしかなくなってしまうんですね。あの子が出ていっちゃったから校長先生お願いしますみたいな形でね、そういうときに自由に動ける方がいてくださって、1日待機をしてくださっている、そういう方が必要な学校も多いかなと思うんですよ。

ですから、やはり学校によって違う、指導の内容的な充実を求める学校もあるだろうし、日々の生活、学校の子供たちや先生方が安心して生活できるようなことを求める学校もあると思いますのでね、私もA委員の考え方と同じで、すぐにどうこうというのではなくて、やはり校長先生方のお考えを聞いた方がいいと思います。

A委員

校長先生もカラーがありますね。前の年までこの校長先生がいっちゃった、で、次の年になったらもうすごく学校の雰囲気、いいとか悪いとかじゃなく変わるといえることがあると思うんです。それは、やはりそれだけ校長先生の力が大きいと思うんです。

ただ、校長先生の考えと力量に全員合わせられるかと言ったら、そうではない学校も、私たちはお邪魔して時々見ていました。

B委員

校長先生を信用してなるべくやわらかく、絞らずにやわらかく、やはり大きく問題点を出す。で、今、C委員がおっしゃったように、いつでもフリーですぐに飛んできてくれる、本当にサポーターのような、助っ人のような方がいてくださるといいなと思う考えから、この、今、つくっていただいた教員OB、OGの力をお借りするという意見が私たちの中から出てきたんですね。

それが実際にどうなのかというところは、私たちでははかり知れないところなんですけれども、そういうことをやはり個々から吸い上げる、まずは学校全体の責任とか経営をなさっている校長先生や教頭先生、管理職の方からの意見というのはやはり大事かなと。

負担が、なるべく少ない負担でなるべくポイントを突いた要望を把握している、こちら側が把握して、皆さんが把握していることがやはり大事じゃないかなと思うんですけれども、B委員、いかがでしょうか。

ああ、それに関しては同感ですね。はい。

そうですね、これはちょっと、少しずれるかもしれませんが、6番目の、(6)の晩産について、これはタイトルをね、確かこのタイトルだと誤解をしやすいので変えた方がいいんじゃないかという意見がこの間もあつたと思います。

つまりどういうことかということ、日本人の平均的なというか、大半の労働者がこの労働環境として構造的に、原因のある一番大きなところは晩産化によるものだろうというふうに言われますが、要するに、仕事と子供の教育とそれから親の介護とかが一遍にのしかかってくるという現状、これは教師に当てはめても、先生方が今、目が離せないとき、集中しなくてはならないときに親の介護が必要で、何か急なことが起こって仕事を休まなくてはいけないだとか、それから、そのときにそういうことがたびたび起こる。子供はまだ教育でお金もかかる、手間もかかるというような条件が一遍に重なってくる時代が既にきつと現場では起こりつつあるのでないかと思います。これがこの先どんと増えるというのが、今、問題意識として一部では言われていると思うんですね。

そうすると、学校の現場からはひょっとしたら身を引かなくちゃいけないんじゃないかという人も出てくる、たくさん出てくる。そうすると、ただでも足りない、さっきから再三出ていますような、いろいろな学校の現場で、要するにマンパワーが足りないわけなんですけれども、それが目に見える、非常に足りなくなることが水面下で既にもう予測されているという状況ではないかと思うんですね。

ここのところに、少し危機感を私は持っているんですけれども、こういったことも含めて将来の、現状だけではなくて将来そういった部分での懸念されることも、やはり拾い集めていただければなというふうに思ったりいたします。

委員長

このタイトルは余りよくないですね。何というか、卵とニワトリとのあれがひっくり返ったような感じです。

B委員

はい、B委員。

聞いていますと、結局は何をしたってマンパワーが足りないというようなことなのではないかと思うんですけどもね。いろいろな面でのいろいろな能力を持っている人が、少し余裕を持って配置されるといいのかなというところでありましょうか。

A委員

教育長に、よろしいですか。

OB、OGの先生方の力を借りるというのを、現実的に、先生の御意見はいかがですか。

教育長

なかなか難しい部分はあると思います。正直言って、今年も多くの定年退職をされた方が再任用されています。今後、この傾向というのはますます強まるのではないかなということを思います。

それは、年金の支給の年齢の引き上げということと連動してくると思うんですが、そうしますと、元気のいいOBの人たちはほとんど再任用、要するに職についてしまうのではないかなということを思います。

そうしますと、なかなか、そういう人たちを活用して学校現場に入れてボランティア的に活用させるということは難しい状況があります。

今年も、例えば公民館の館長さんを探すのに大変苦労したというようなことがあるものですから、なかなか難しい状況はあると思います。

もう少し年が上の、例えば確実に年金がもらえる65歳以上のような方の中には、若干お力を貸していたける方がいるかなとは思っています。でも、一方で、元気のいい人ほど地域のさまざまな役職を受けて活躍していることもあるものですから、どこまで活用できるかというのはなかなか難しいなと思います。

ですから、もし活用するシステムをつくるとなると、OBということに限り限らなくても、いろいろな人材がいるんじゃないかなということは思います。

例えば、子育てが終わったお母さん方の中に素晴らしい能力を持った方もいるものですから、そういう人たちの力も借りていかなければいけないなということを思います。そういうことがうまくいく、またはこういうことが定着してくれば、少し時間的な余裕のある方が、では学校のために協力してやろうという、そういう意識の醸成というんですか、そういうものができてくればうまく回ってくるのではないかなと思います。そこの、そういう意識を持つ人が増えてくるまでは、少し大変かなということは思います。

A委員

OBだけに絞っていくと、なかなか難しい部分はあると思います。厳しいですね。

B委員

何か、今の話も結局いい考えなんですけれども、結局、先から言っていましたような、この、子供の教育が終わったところの重みが一つ外れるということ、親の介護からまだ何とか、何とかなる。この二つの重しをいかにすり抜けるかという、すり抜けられる世代の人をうまく使うということが大事なことでありまして、でも、どちらかが重しになっているとなかなかうまくいかない。二つだったらもう無理、もちろん大変だと。

けれども、二つだったら本当に、仕事もうまくいかないですよ。そういうことをやりながら、だけど、子育てが終わってなければ仕事を安易にやめるわけにもいけない。生活費が困る。

というような、非常に板挟みになるところからうまく外れられた方をうまく見つけるというようなことが、当面の方法としては一つのいい考えだなというふうに思いながら聞いています。

教育長

外部人材の活用をうまくやっているところは、基本的に、いかにコーディネートする人がいるかということだなということを思います。福島県の伊達市の教育長さんとお話したときにも、やはりそういうようなことを言っていました。

伊達市は、ある学校でコミュニティスクールではなくてスクールコミュニティという考えのもとに地域人材を活用している。でも、その成果は大変上がっているけれども、やはりそこに核となるコーディネーターがいて、学校が必要とする人材をうまく地域から集めている。この学校にはこういうような人材が今必要です。そうすると、その求めに応じて集めてくるという。ある活動において、こういう人材が欲しいというときにはそういう人材を集めてくる。場合によっては、こういう目的でやるからという、目的まで地域人材に指導して、学校がいろいろな事業に取り組みやすいようなお膳立てまでしてくれるという、そういうような方がいらっしゃるとうまく回っていくと思うんですね。

誰でもそうですが、いつもいつも時間が自由に使えるということばかりとは限りません。Aさんがいいときもあれば、Aさんが都合が悪くてBさんをお願いしなければならないときがある。そういうような調整というのを全て学校がやっているとなかなか大変だなと思います。

ですから、今、二中でやっているような地域支援本部のようなところにいるコーディネーター、ああいうような立ち位置の方がうまくいけば、本当に自由に動ける人でなくても、そのときそのときに応じた人材の活用というのができるかなと思います。

B委員

今、とてもそれは希望の持てる御意見だったと思うんですけれどもそれをもう少し広げる何かいい方法って、具体的にはないんでしょうか。

A委員

例えば、校長にももちろん、まずはそういう理解というのか考えがなければならぬと思いますし、実際にうまくいっているところの状況、事例をほかの校長先生を中心とした学校側、あるいはそれを既に、幾らかは形が分かれるかもしれませんが、あると思うんですが、そういった人たちと一緒にしてお話を聞いて学び合うというのか、そういうことが何かできれば、それは教育委員会からサポートするというふうにすれば、少しずつ広がっていくのではないかなというふうに思うんですが。例えばですが。どうなんでしょうか。そういったことは具体的にはできないものなのでしょうか、何か。

地域コーディネーターの方というのは、やはり学校から絶大な信頼を受けていて、なおかつ自分のネットワークがかなりある方ですよ。自分で何でも講座ができるような、今の二中のコーディネーターの方はそういう方なんですけれども、それって、1日、2日とか、1年、2年で培われたものではなくて、やはり、10年、20年とかけて彼女も培ってきたものを、たまたまこの時期に二中でそういうコーディネーターという職について、そのときに付き合っていた人たちに発信しているということです。

それは、やはり島田に、もちろん市役所の中にもたくさんいらっしゃると思うし、普通の方でなくても先生の中にも多分いると思うんだけど、やはり繁忙であればそこまで手が回らないというのが事実だと思うですよ。

なので、一から積み重ねるといえるのはやはりすごく大変なことだと思います。その人を信用してのことだと思うし、すごくうまくいっている例だと思います。

やはり、信頼関係を築くということにおいて、地域の中で必ずそういう方がいらっしゃると思えば、そういう方であれば近くの学校に入るといえることも可能かなというふうにはすごく思いました。

例えば、読み聞かせを長いことしてくださっている方とか、特別講師でお話をし、B委員なんかは御夫妻でそういうことをなさっているんですけれども、そういう方がどこの地域にもいらっしゃるのではないかなという、そこから広げていくということも可能かなと思います。先ほど教育長がおっしゃった、年金をもらえる年齢からだったという、そういうのは大きいと思うんです。

これから子育てをするお母さんたちは、3号でいたら教育費は賄えない。だから保育園に入りたいんです。3号でいられたのは、多分一つ前の世代だったかなというふうに、今は感じます。

そうすると、なかなか、子育てが終わったお母さんたちは、さあ、ではフルタイムで働かなければという、まさにその、B委員がおっしゃった子供の学費うんぬん、そういうことで、金銭的なことで働かなきゃという部分は大きいかなというのをすごく感じますね。

社会教育課長

ずっとボランティアぐらいの感じでやってきた方がいるけれども、そういう方はお願いしやすいかなと思ったり、もう既に支援員さんで入ってきてくださる方だったりしますよね。

希望としてはそういう方たち、教育長がおっしゃった2パターンの方たちをお願いしたいなというのはやまやまなんですけれども、逆の立場になれば厳しいかなというふうには思っています。正直に言っていたらきりがありませんけどね。

参考になるかどうかわかりませんが、本年度、例えば水曜日の、主に小学校のほうで職員会議等があって、早く終わる時間を狙って、最初のほうで学習支援のボランティアの、C委員もたしか応援してくださっているということで、そういうニーズが学校側にあるかどうかというのを、数校お話を聞いたことがあります。

ないところもあるし、あるところもありまして、で、我々のほうでそういうところに、まさに教員のOBの方、OGの方を募って学ボラというような、学習支援ボランティアというようなことを、システムを作って供給するような体制がとれないかどうか検討しているところなんですけれども、やはり大事なことは、きめ細かいニーズを調査して、供給側の体制がとれるかというのも、両方のマーケティングをするのが大事なかなというように考えているところです。

教育長がおっしゃったように、OBの方々を見つけることも大変な状況ということも一方ではありますし、もしかすると、でも口コミでもやってくださる方がたくさんいるのかもしれませんが、やってみないことにはわからないと。

もし、できれば28年度をスモールスタートで、ニーズの高い学校とそれからやってもいいよという方を募ったところで、うまいこと供給のバランスがとれるようであれば始めたいかなということのひとつ考えているところなんですけれども。

ですから、一つ一つ、そのニーズと供給側のマーケティングをしっかりと丁寧にする必要があるかなというのを感じました。

A委員

それは、アンケートとかではなくてリサーチするということでしょうか。

社会教育課長

直接、もう現場に乗り込んでいって、関係の方々にお話を聞くということでございます。

委員長

今、時間も大分迫ってまいりましたけれども、地域コーディネーターの役割、それから学ボラのシステム等、出てまいりました。それから、年金受給が始まった方、それから子育ての終わった母親の支援が受けられるのではないかなというようなお話もありました。

教育総務課では、一応、協議ですので、引き続き、次回等引き続いてもう少し絞っていくということでもよろしいでしょうか。

教育総務課長

今、いろいろ御協議をいただきまして、いろいろなアイデアが出

教育長

てきたと思います。それにつきまして、総合教育会議でございますが、第1回目を5月に予定していますので、そのある程度の具体的な、何かが出てきた時点で開いていくというふうになりますと少し厳しい面があるものですから、どうでしょうか。その辺、またもう1回事務局で考えてみて、また次回あたりに検討事項として出していきたいと思いますが、よろしいですかね。

今まで、前回と今回と2回の教育委員会でお話をさせていただいたものですから、方向としては人手不足のことについて話をしていこう、ただ、もう少し切り込んだところでどこにするかというのは、少しまだ検討の余地があると思うんですが、一方で、市長の考え方もあるなと思うんですよね。

ですから、私、市長のほうと話をして、もし市長のほうで絞っていたらその切り口でいくということもあるし、こちらに任せるよと言ったら、もう一度4月の教育委員会で少し絞ってから市長と打ち合わせをするということに意義があると思うんです。

ただ、日程的なことを考えますと、4月の終わりに決めて、それからいろいろな準備をして、さあ5月にやろうといったときに、果たしてできるかどうかという部分もあるものですから、場合によっては何らかの、例えば学校訪問等でお話をすることで意思統一をして、了解を得た中で総合教育会議に臨むということも必要かなと思うものですから、できるだけ早い時期にこちら側のものをまとめたものを市長にお見せして、市長と少し意見の交換をして、その後に決めるという形でどうでしょうか。

そのぐらいでないと、日程的に間に合わないのではないかなと思うんですよね。

A委員
委員長
教育長

お任せしていいですよ。教育長にお任せして。

教育長に、ではお任せしてよろしいですか。

つらいところがありますけれども。

基本的に向こうが開く、向こうが開くという申し訳ないですが、市長サイドが開く会議なものですから、市長の意向を十分に聞いた上で決めていくということは必要ではないかなとは思いますが。

では、頑張ってきます。

委員長

よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

もう一つ協議事項があります。しまだの教育リーフレットについて、お願いします。

教育総務課長

例年、年度初めにしまだの教育ということで、リーフレットをお渡ししております。

今年につきましては、1ページ目、お手元の資料の1ページ目には教育大綱のことを表紙のところに入れさせていただきました。若干、

委員長

委員長

B委員

委員長

C委員

B委員

C委員

A委員

これが教育大綱だよということを意識していないものですから、それが教育大綱だよということを明記して、説明して1ページ目を作った方がいかなということ、個人的には申し入れています。

それ以降につきましては、各課の、どういう業務をやっているかという形になります。それぞれの課の業務につきまして、記載していただきました。この辺につきましては例年どおりでございます。

これについて御意見をいただければありがたいと思います。

はい。

説明が終わりましたので、質問、御意見ありましたらお願いします。

B委員、どうですか。

はい。では。

そうですね、大分こう、印象が少し固くなったかなという気がするんですけども。

大綱のほうから引用されているということですね、この下の文章のほうね。方向としてはあれでいいんですが、こうやって引用して使う場合に、表現で、全ての項目に「市民は」という主語がいちいち御丁寧に入っているわけですが、大綱はそれはそれでよいと思いますが、ここでは、最初のところだけ市民はということで、少し行を変えて入れる、少し大きめで書いて、あと、その次は点を打って少し、一、二行、二文字ぐらい下げたところから、それ以下のところを並べていったほうが字数が少なくなりますし、読みやすくなるのではないかなと。

全部「市民は」でいいわけですから、だから四つですよ、四つの主語ですねということが伝わるように書いていただければいいと思います。

最後に、これは制定された教育大綱よりとか、より一部改編だとか、そんなようなことを括弧に入れておいていただければよいかと思います。

はい。

C委員、よろしいですか。

市民総がかりで育む豊かな心と学びという言葉も、教育大綱ですよ。

それから、教育大綱ですよというのを、それも含めて何か枠があって、前回。それから、前回の心を育てるという言葉がとても、私たち、島田の教育を。

特徴づける。

そう、そうです。特徴づける言葉なので、心を育てるということを最初に持ってきてしまだの教育、で、あと、その下の市民総がかりで育む豊かな心と学びというのは、教育大綱のところの文と何か接するような形、同じという形でまとめたらどうかなと思います。

同じです。C委員とB委員と一緒にすけれども、さきほど、事前研

委員長
A委員

委員長

委員長

B委員
A委員
教育総務課長

B委員

C委員
教育総務課長

修のときもありましたけれど、教育総務課さんの、この後ろ側のここが一番最後なんですけれども、これをこのページの一番上にして、スポーツ振興課さんがニューフェイスなので後ろに来てもらったらいいかなど。

やはり、総務だからねという意見は少し出たので、同じぐらいのスペースなので、総務課さんはまずは総括という意味で全てのことにかかわっているんで、今までそんなことを思ったことがなかったんですけども、何か、後ろに行っちゃったら、後ろに行っちゃったんだみたいなの。だったら、総務課さんが一番上で学校教育課さん、給食課さんという紹介で、社会教育課さん、図書館課さんで、裏へ行って文化課さんでスポーツ振興課さんでもいいかなって。個人的な意見です。

写真がもし、入るスペースがあれば、各課1枚ずつぐらい入れてもいいかなというふうには感じました。昨年も、別に、2枚ぐらいなのでそんなに気にならないんですけれども。

それと、前年とこの前、いただいたので見比べられるので、周りが、片方は丸で片方がここが丸くなっていて、すごいやわらかい感じがいいねという意見が出ましたので、できればこれもそんな感じだと、教育長には少し小さくなるよなどという話もいただいたんですけれども。バランスを見てだと思っすね、きっと、こういうものは。

あとは、今までB委員とC委員の言われたことに賛成です。

はい。ありがとうございます。

心を育てるって、これ、この星がついたのは、これはとてもいいなと。前の年もそうだったんですけれども、前の前の年ですかね。26年度にこれが。去年は無かったんですけれども、これは良かったなというふうに思いました。

以上です。

そうですね、先ほど言われたところを育てるという言葉はちょっとこだわっているんで、このしまだの教育の前に、この辺にこう、入れていただいてもおかしくはないかなと思いますし。

さっきのスポーツ振興課の、写真が一番前に出ているので、一番後ろでも、課のほうの説明は後ろでもいいかなと思います。

はい、B委員。

順番は、何かルールがあるのでしょうか。

ルールがあれば別です。

組織上の順番はあるんですけれども、それは市の内部の順番ですけども。その方が見やすいという、ええ。

これは誰に配るのかということ考えると、よくこう、広報に挟んで各家庭に送るんですよ。

そうですね。

そのとおりでございます。各家庭に。

B委員

もしそうだとすると、市民という立場から、教育の一番最前線はどこかという、総務課ではないんですね。最前線はやはり学校とか学校給食、スポーツ、社会教育、図書館とか、この辺はもう、どちらが先かどうかは年代によっていろいろあるのしょうけれども、それで考えると、それを総括して全体を統括しているのは総務課であるから、もう一つ後ろから、さらに最後のもう一つ後ろから教育委員会というふうに考えると、これは、この順序はまことに妥当な感じもしますね。だから、組織の、市役所の組織の中ではどうかという、それは逆になるのかもしれない。

教育長

こういうふうに考えますと、これでいいのかもしれませんが。

僕は、年によって変えてもいいなという思いがあるんですね、今。

それはなぜかという、27年度は川根小学校の図書館併設の校舎ができたじゃないですか。そういう絵こそ入れて、教育総務課が工事建築を頑張っているよというところを、島田市の施策として一番大きいお金をかけたことですから、そういうときにこそ教育総務課を一番前に持って行って、川根小学校の新校舎を入れてPRするというのも一つの方法ではないかなと思うんですね。

ですから、28年度は大きい工事が無いものですから、29年度は少し後ろのほうに下がってもらってもいいと思うんですが、28年度は、27年度に大きな仕事をやり終えた年だから総務課を一番前に持ってくるというのも、一つの方法としてはあると思うんですね。そういう考え方も。

委員長

なるほど。

A委員

去年、この給食センターの写真が載っていますもんね。ここにね。

でも、総務課だって、学用品のお金とか給食費の援助とかという手続はやはり総務課なのでね、市民に出すとしても、ここもやっぱり大事なところかなと。現場は学校教育課なんですけれども。というふうには思いましたね。

教育長

特にもし、この順番で教育総務課のほうがいいんだったら、それはもう、写真を、新しい校舎をつくりましたよというところを見せる写真が欲しいなとは思いますがね。

A委員

アピールしてもいいですよ。

委員長

C委員。

C委員

いいですか。

表紙の写真なんです、前回、前々回と、図書館だったり学校の教室だったり、日常の子供の生活の写真なんです。これ、スポーツ少年団の大会の写真で、少し違うような気がするんですけどね。どうなのかなと思ひまして。

A委員

スポーツ振興課さんが新しく入るからですか？

B委員

このことですが、この一番右側に立っている大人の背中に、

委員長

何かマークがついているんですけども、これは何かの宣伝的なものかなという感じがするんですが、これは隠した方がいいような気がいたします。

角をね、とりたいと。はい。

スポーツ振興課の内容なんですけれども、市民に見ていただくところで、右側の、事業としてこういうことをやるということが細かく書いてあっていいかもしれませんけれども、例えば、学校教育課、社会教育課については御案内の案内が書いてあって、いるものですから、こういった、スポーツ施設の整備、維持管理をしますよということで、何かほかの御案内、あるいは問い合わせ先とか、みんなで1スポーツをやりましょうとか、もう少し、それは左側に書いてあるんですけども、もう一つひねってもいいかなという気がいたします。ここだけ雰囲気が違う感じがするんですけども。

今年整備をするよという内容を書いていただいているんですけども、ほかに市民がもっと知りたいことがあればそっちを、入れかえてもらった方がいいかなと思いました。

よろしいですか。

幾つか意見が出ましたので、また利用していただいていたいいですか。

ああ、C委員。はい。

C委員

いいですか、ごめんなさい。

やっぱり、さっき私が伝えた写真なんですけど、スポーツ振興課が新しく入ったのでスポーツをやっている子供たちの、例えば、今、内容のところでスポーツ教室とかジュニアスポーツ教室の開催とありますよね、そういう写真ならいいんですけども、私は何かね、ここに少年団の写真でいいのかなというのをすごく思いました。

B委員

ごめんなさい、私には理解が、もう一つわかっていないんですが、少年団だと何がまずいのですか。

C委員

少年団は、市の主催というか、そういうものではない、教育委員会が推しているものかもしれないんですが、少年団、各、いろいろなスポーツの少年団があつて。

A委員

全員がかかわらないということをおっしゃりたいんでしょう。希望者だけということ。

C委員

少年団に入っていない子供たちも多いですね。

それは、教育委員会がやっていることではないですよ。

教育部長

ないです。

教育総務課長

これは、多分市が主催のスポーツ表彰のものをたまたま、スポーツの一部、あまりわからないですけども。

教育長

私も、これは詳しくわからないんですが、この後ろの様子を見ると、どうも野球、ソフトだけでなくサッカーがいたり、いろいろな少年団がいるのではないかなと。

A委員
C委員
委員長
教育総務課長
事務局

教育長
事務局
委員長
事務局
A委員
教育総務課長

委員長

委員長

教育部長
委員長

委員長

ですから、普通、少年団活動というと、それぞれの競技ごとに活動しているんですが、それを取りまとめて、全部集めて大会をするということはスポーツ振興課の行事として、要するに市が主催してやっている活動ではないかなということは思います。

横の、種目間の横の交流というんですかね、そういうことをする中で健全育成をという狙いがあるってやっているのではないかなということは思います。

詳しくスポーツ振興課のほうに聞いたわけではないものですからよくわかりませんが、ただ、先ほど言ったように、大人の方の背中マークとか、いろいろなことがあるものですから、少し、写真については検討する、またはその写真を探す中で、先ほどC委員からありましたジュニアスポーツ教室の開催等でもしいいものがあつたら、要するに子供が生き生きと活動しているような様子があつたら、そういうような写真を含めて検討するというところでいかがでしょうか。

お願いします。

はい、お願いします。

ではお願いします。

では事務局、いつ、どうしますこれ。もう1回。

これは、昨年につきましてもこの時期に一度確認をしてもらって、直したものについて次回、4月の段階で一度、こんな感じでどうでしょうというのを見てもらったと思います。

で、発送は5月ごろですか。

5月です。

じゃあ、いいですかね。

5月15日の使送で出します。

間に合いますかね。

それでは、事務局のほうから、4月にもう1回確認ができる時間があるということです。

皆さんの意見を伺って、4月に再度、完成形に近いものを提示させていただくということでよろしいでしょうか。

はい。よろしいですか。はい。ではよろしくお願ひいたします。次回また見させていただきたいと思います。

協議事項の集約

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、事務局のほうは。

特別ございませんので、よろしくお願ひします。

委員のほうからは。なしでよろしいですか。はい。

報告事項

それでは、報告事項に移ります。

報告事項のある課はお願いします。

教育総務課長

それでは、94ページ、95ページをごらんください。

各マスコミ、国会等で議論になっております。

子供たちの放課後児童クラブ等が不足しているよということでございます。島田市においても全く同様で、放課後児童クラブにつきまして希望者が増えているということで、島田市長染谷絹代のほうから教育委員会委員長あてにお願いの文書がまいりました。これにつきまして御報告させていただきます。

放課後児童クラブの実施にかかる余裕教室の活用促進についてということで、依頼文書がお手元の資料のとおり、95ページでございますが、いただいております。

96ページにつきましては、28年度の利用申込者数ということで、四角の枠欄の一番右下でございます。27年度が660人というところを899人ということで、激増の状況でございます。これは全国的に同じような状況になっているということで聞いておりますが、ということでございますので、また教育委員会の中でもぜひ配慮の御協力をしていきたいということでございます。

市長からの依頼があったということで、報告させていただきます。

以上でございます。

委員長

はい。

学校教育課長

これを受けて、実際には島田第二小学校、島田第四小学校についてはこの年度末に一部工事をして、4月からの受け入れの準備をしているものです。

今後のことについては、初倉南小学校においては平成28年の9月をめどに待機の子を入れるというようなことで、これから工事が始まると聞いています。

また、川根小学校については、川根地区センターを使って、要するに市の施設を使った形での放課後児童クラブの開設というようなところもございます。

以上です。

委員長

はい。

教育総務課長

では、報告事項を続けます。

97ページ、寄附受納でございます。

2月分の寄附受納につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

島田第一中学校に、PTAから備品をいただいております。

報告は以上でございます。

委員長

はい。

学校教育課長

では、引き続いて2月分の生徒指導について。学校教育課長。

別紙をごらんください。

2月分の生徒指導の月例報告です。

まず、一番目は、問題行動についてです。具体的な数値等については、下の（１）から（４）を見ていただきたいと思います。

小学校では授業放棄の報告が多かったです。中学校でも、発達特性にかかる突発的な事案の報告があります。

こうした児童生徒の発達特性を適切に受けとめるために、医療機関からの情報提供並びに助言を受けて効果的に生徒指導を検討していく必要があると思います。その一つとしては、医療情報の共有について、保護者の承諾を得ることができたケースがあります。

また、二つ目としては、要保護児童対策地域協議会の検討事案として取り扱うことができたケースです。これについては、いろいろな機関と連携をして子供、あるいは保護者にかかわったという例です。

とにかく、多くの機関が協働して子供の健全な成長に対し効果的な支援を施すことができる体制づくりについて、今後とも努めてまいりたいと考えています。

めくってください。

2番目の、島田市不登校数の推移についてです。

スクールソーシャルワーカーの効果的なかわりについて、幾つかの意見が出されています。そこに3点掲げてあります。

一つは、関係機関と効果的につなげるためにケース会議を実施し、役割分担を明確にすること。

二つ目としては、スクールソーシャルワーカーの派遣について弾力的に運営をすること。

そして3番目は、スクールソーシャルワーカーの現状の2人から、県のほうから1人増員ということで情報が来ましたので、より多角的な視点で事案を検討していくというようなことです。

推移については、そこにグラフにあるので御覧いただきたいと思います。

3番の、島田市教育センター活動実績についてです。そこにありますように、チャレンジ教室の登録者数、教育相談についてはその表にあるとおりであります。また、心理相談及び特別教育支援の相談についてはそこに掲載した数字のとおりです。

4番目は、いじめにつながる事案の報告件数についてです。個人の見た目やしぐさを誹謗し、仲間はずれにする事案が多く報告されました。被害者が発達特性や家庭の影響を受けて、例えば不衛生な身なりをしていたり、行為をしたりする様子があつて、周囲の子供たちが違和感を持つということがあります。そういった家庭環境に対して積極的に働きかけていく必要があると考えています。

2月15日には、生徒指導の研修会がありました。いじめの認知につ

委員長
学校給食課長

いては各学校が積極的に判断している印象を受けました。この数値については、次のページでございますので御覧いただきたいと思っております。

5番は、交通事故のことです。自転車事故が2件報告されました。うち、ヘルメットをかぶっていたために大きなけががなかったという報告がありました。再度、ヘルメットの着用の必要性和効果について伝えていきたいと考えています。

今月報告された2件については、相手側の一方的な不注意による事案ということでした。安全確認ということについて再度気をつけていきたいと思っております。

6番目は、不審者情報についてです。2件の不審者情報です。そのうち一つは六合地区で起きた窃盗事件ですね、お店に強盗が入ったということです。この事案の次の日は、学校はすぐに対応し、通学路に職員を配置する等の安全対策をとったという報告を聞いています。もう一つは、露出事案がありました。

今後とも、不審者に遭遇したとき、あるいは目撃したときの連絡体制について確実にしておきたいと考えております。

以上、簡単であります。報告とさせていただきます。

はい。

99ページをごらんください。

学校給食の異物混入についてということで、既に新聞等でも報道されましたが、2月29日に六合東小学校で起きました金属片の異物混入につきまして、説明したいと思っております。

その内容にありますとおり、3年生のクラスで児童が米飯の盛りつけをしたところ異物の混入に気がついたということで、すぐに教育委員会のほうも現場に向かいまして、物を確認するとともに米飯納入業者に原因の調査を指示したところでございます。

この金属片以外には特に見つかっておりません。金属片は長さが5ミリメートルぐらいのものと3ミリメートルぐらいのものと二つ見つかっております。特に、食べる前だったものですから、生徒、職員も健康被害等の報告はございませんでした。

この原因でございますが、米飯納入業者が炊飯釜から、飯台という大きな器に米飯をあけまして、米飯をほぐします。その際、頭上の天井に大きな換気扇、1.5メートルサイズの換気扇がありますが、その換気扇の鉄枠が劣化し振動することによって、その鉄枠が剥がれ落ちたということがわかりました。

翌日の朝、その原因がわかったものですから、3月1日の朝からその換気扇は使用を中止にしまして、同日に業者による換気扇を全てボードで覆う作業を実施しました。同じ週の土曜日に、その換気扇は撤去しております。

委員長
社会教育課長

代替の換気扇は、天井ではなくて横の壁面に、新たにこの春休みに設置するというので聞いております。

同じ業者から2回異物混入が発生しました。主食につきましては、島田市と、主食提供に関して静岡県の公益財団法人静岡県学校給食会と契約しておりますが、学校給食会では今回の件を非常に重く受け止め、3月1日にこの工場の緊急の立ち入り検査を行い、改善状況や安全性を確認したところでございます。

私のほうも、同じ週の3月4日に現場に出向きまして、その改善状況を全部確認しまして、安全を確認しているということでございます。最近、学校給食会のほうから連絡があった話では、金属片の混入が2回も発生したということで、県内の同じような主食の工場については、28年度は金属探知機を導入する計画があると聞いております。

今後とも、異物混入の防止に向け、施設設備の保守点検などを徹底しまして、安全安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

ありがとうございます。

100ページを御覧ください。資料、別途ございます。

「中高齢者は子供たちにどんなことを伝えたいか」の資料を御覧ください。

平成25年4月に、教育委員会のほうから諮問を受けまして、同じテーマで諮問を受けておりました。3カ年かけて検討した結果を、お手元の報告書にまとめましたので、御確認をお願いいたします。

開いていただきますと、1ページに、初めの言葉にありますように、その中段以降にありますように、三つのテーマ、戦争体験、伝統文化、礼儀、生活習慣、規範意識、マナー、の三つの柱についてまとめました。

報告書のまとめに当たりましては、2ページ以降にありますとおり、2段組で見やすいような形、それから4ページにありますように事例の写真、それから6ページにありますように体験者の実話、8ページには池谷さんの北朝鮮の脱出についての執筆をいただきまして、リアリティのあるものにいたしました。

以上、御報告いたします。

委員長
社会教育課長

続いて、もう一つですね。101ページ。

101ページを御覧ください。

島田市の川根地区センターが、文部科学大臣優良公民館賞を受賞いたしました。御覧のとおり、表彰状をいただきましたので御報告いたします。

委員長

はい、ありがとうございます。

	<p>報告事項、幾つかありましたがまとめて、御意見、御質問ある方、お願いします。</p> <p>社会教育課長をお願いします。非常に、内容を見させていただきまして、わかりやすく、非常に、訴えたい内容もよくわかる、非常にうまく作っていただいて、ありがとうございます。</p> <p>今後なんですけれども、25年4月に諮問をさせていただいて3年間で検討をしていただきました。その次ですね、どのようにするか、また新たに教育委員会のほうから諮問をするか、それから自らこんな提案をしたいかということもありまして、いつも社会教育委員との話し合いを、日程的にいきますと大体8月、9月ですので、今年度のとっかかりについてはもう少し早く、何か意思表示をいただくか、我々と話をしなければいけないかなと思いますので、その辺でまた御配慮をお願いしたいなと思います。</p>
社会教育課長	<p>これをまとめるに当たりまして、今後どうするかということについて議論いたしました。</p> <p>社会教育委員会としては、この内容を研究するために具体的な活動がどう行われているかとかということ調査研究といいますか、御紹介できるような活動をしようということで、各委員が、例えば自分が活動しているところとか、知っている案件を持ち寄って紹介し合いながら発表するような場などを考えております。</p> <p>これは、今日御承認いただければホームページに公開していくとともに、今年度以降の社会教育委員会の中でこうした具体例などをより紹介していくような内容も追加でホームページなどで公表していくような活動はどうかということはお出しておりますので、次回までにプランを出していきたいと思います。</p>
委員長	はい。よろしくお願ひいたします。
A委員	4月にお話をしなければならぬのでは。
委員長	もしできたら、次回の定例会の後にでも、4時ごろ終わってその後、引き続き社会教育委員との懇談の時間をとるという形の。
社会教育課長	はい、検討いたします。ありがとうございます。
委員長	よろしくお願ひします。
委員長	ほかにはよろしいですか。
	その他
委員長	それでは、その他に移ります。 会議日程について。
教育総務課長	4月につきましては4月28日木曜日の午後2時ということでございますが、次々回につきましては、5月26日が第4木曜日になりますので、こちらでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員長	はい。次回、4月28日木曜日午後2時から、ここですね。金谷庁舎

教育総務課長

委員長
教育長
委員長
教育長
C委員
B委員
教育長
B委員
文化課長

A委員
B委員
委員長
教育長
C委員
B委員
文化課長

A委員
B委員
A委員
教育総務課長

委員長
A委員
C委員
委員長
教育長
A委員
委員長
B委員
A委員

第1会議室。次々回が、5月26日、木曜日、時間も同じで。

失礼しました。時間は午後2時から4時までということでお願いしたいと思います。

午後2時から4時までということですが、御都合はいかがでしょう。場所をどこかに変えますか。金谷庁舎以外のところに。

前は六合でしたか。

六合公民館でもやりましたね。

調理場でやって。

最近やっていないところは、博物館あたりは。

去年博物館はやりましたね。

やりましたっけか。

その前が、大雨のときにやって。

ぜひ一度、今から言っていただければ。今度は昭和展をやっていますので。

分館でもいいですね。

分館でもいい。

分館でもいいですね。

日本家屋でね。

畳ですか。

上がどうなってるか。

日本家屋の2階。

2階に和室がありましたね。入りますか。

壁面がこうなっていますね。

これだけの人数が入ればいいんですけども。

先ほど、初倉小学校が4月13日に一応新築になりましたので、準備できるようでしたら、パソコン室が今度、ホワイトボードが壁面に付けるようになったので、そこで会議できるようでしたら、現場を見ながらということか、もしかしたら初倉の公民館のほうに場所をとっていただいて、初倉小学校を見ていただくというような方法もございませので、いかがでしょうか。

いいですかね。

お任せしていいですね、それは。

はい。

では、次々回でいいですね。次回の場所を変えます。

次々回のほうですね。4月を。

4月ですか。

4月を。

次々回は5月だよね。

次回は4月。

教育総務課長	できますかね。
委員長	次回、社会教育委員の。
A委員	それをやるのであればここでないと。うん。
教育長	ああ、そうだね。じゃあ、5月の。
委員長	5月で。では。
教育長	5月を初倉小学校で。
委員長	はい。
	では、次々回を5月26日木曜日、時間は2時から4時までですが、会場を初倉小学校または初倉公民館、とっていただいて、お願いします。
	よろしいですか。
	長時間にわたり、年度替わりということでたくさん案件がありまして、ありがとうございました。
教育長	最後に、いいですか。
委員長	はい、教育長。
教育長	教育総務課長にお聞きしたいんですが、4月の定例会のときに、職員の紹介をしたという記憶があるんですが、あれはどのように計画しているのか、教えていただけると。
教育総務課長	例年、多分、係長以上の職員だと思いますが、こちらに来ていただいて御挨拶をするということにしておりますので。
教育部長	定例会の前だよね。
教育総務課長	定例会の前に。
教育長	前。
	事前のところみたいところでやっていただくということでいいですね。
教育総務課長	そういう形で、またことしもやらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
A委員	教育長室でということですか。
教育総務課長	こちらで、多分、ここで。
A委員	いつも定例会が始まる前にそこに並んでいただいていたけど、教育長は。
教育長	ああ、いいです、それで。
A委員	それでいいんですか。はい。
委員長	時間を早く、先にとということですね。
教育長	そうです。はい。
	定例会が始まる前にやってしまうということですね。
教育部長	はい。10分前ぐらい。
委員長	はい。
	よろしくをお願いします。
	長時間にわたり、第3回委員会、ありがとうございました。

以上をもって閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時39分